

平成31(2019)年度 唐津市立馬渡小中学校 学校評価結果

<b>1 学校教育目標</b>	<b>2 本年度の重点目標</b>
思いやりを持ち(徳)、自ら学び(知)、心身を鍛え(体・情)、21世紀を生き抜く児童・生徒の育成	① 小中一貫教育による個性の伸長 ② 人権・同和教育や道徳教育を柱にした特別支援教育の充実(児童生徒対応力の向上) ③ 新指導要領移行を見据え、単元計画の見直しによる主体的・対話的で深い学びの推進 ④ 業務改善と、関連機関との連携強化による、きめ細かな指導の充実

達成度	A: ほぼ達成できた B: 概ね達成できた C: やや不十分である D: 不十分である
-----	--

重点目標を具体的に評価するための項目や指標を盛り込む

**3 目標・評価**

**① 小中一貫教育による個性の伸長** ☆教務、児童生徒育成部(学習習慣部)

領域	評価項目	評価の観点(具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題(左記の理由)	具体的な改善策・向上策
教育活動	●志を高める教育	自らの夢や目標の実現に向けて努力する気持ちを高める教育活動の推進	・自らの夢や目標の実現に向けて努力する気持ちがあると答える児童生徒を85%以上にする。	・全ての教科等や学校行事等において、キャリア教育の視点をとり入れながら、夢や目標について自ら考えさせる時間や場面を設ける。	B	・アンケートで夢や目標を持っていると答えた児童生徒が85%以上とすることができた。しかし、その実現に向けて努力する強い気持ちを持たせるまでには至っていない。	・全ての教科等や学校行事等において、キャリア教育の視点をとり入れながら、夢や目標について自ら考えさせる時間や場面を設ける。キャリアパスポートを有効に活用するとともに、発達段階に応じたキャリア教育の全体計画を、教科横断的な視点を入れて作成し実践を工夫していく。
	○小中連携	小中学校職員の協働による教育実践	・中学校教員による乗り入れ授業と小学校副担任制の充実を図る。 ・生徒会活動と児童会活動の小中一貫化を工夫し、実践の充実を図る。	・中学校の副担任は小学校の副担任として、学級活動など週1回は参加する。 ・中学校の生徒会活動と小学校での児童会活動で、小中合同でできる活動を工夫し、実践する。 ・中学校から小学校への乗り入れ授業を実施し、早期より専門性の高い指導を実施する。	B	・中学校教員が小学校副担任として朝の会や給食指導等への参加は、確認不足から週1回の実施はできなかったものの、授業サポートをすることもできた。 ・音楽科や図工科、体育科の指導により、各種行事や作品展で、児童生徒の活発な発表や展示が果たされた。また、技能教科だけで(国語(書写)、社会・理科・算数・外国語)でも乗り入れ授業に取り組むことができた。 ・体育行事や文化行事において、中学校の各専門部と小学校の各委員会が、協力、分担して企画運営にあたった。	・今後も中学校教員の小学校副担任としての役割や、小学校教員の中学校への関わりを在り方を確認しながら、年間を見通した計画を立て、小中連携した教育活動の充実を図っていく。 ・児童生徒間及び教師間の連携の在り方についても確認していく。
		基本的な学習習慣の系統性と定着	・基本的な学習習慣(まだらっずスタイル)の児童生徒への指導の徹底を図る。	・「まだらっずスタイル」の内容を授業の始めに確認し、毎日振り返りを実施する。 ・学級通信等で「まだらっずスタイル」の取り組みを紹介し、「自分向上シート」で把握した児童生徒の学習習慣の実態を紹介し、連携を図る。	B	・発達段階に応じて作成した「まだらっずスタイル」を、教室に掲示したり、各授業で活用したりすることで、児童生徒に対する意識付けを行った。また、職員室内にもカードを掲示し、教師に対して「まだらっずスタイル」を授業の指導の指針として取り入れるようになった。 ・中学生は小学校である程度は定着しているものの、「まだらっずスタイル」を徹底する取り組みはできなかった。	・学習習慣については、今後も、継続して指導を行い、さらなる徹底を図る。 ・今後も継続して保護者に対し、「まだらっずスタイル」を紹介したり、児童生徒の学習態度の実態を伝えたりしながら、保護者へ、適切な指導を促す。 ・中学生については、教室に掲示し、小学校に引き続き主体的に意識するように指導する。

**② 人権・同和教育や道徳教育を柱にした特別支援教育の充実(児童生徒対応力の向上)** ☆児童生徒育成部(学習習慣部)

領域	評価項目	評価の観点(具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題(左記の理由)	具体的な改善策・向上策
教育活動	●心の教育	人権・同和教育の充実	・自己理解や他者理解を深め、友達を大切にすること仲づきを進める。 ・人権意識を高め、差別や偏見に気づき、差別をなくする実践力を育成する。 ・一人一人が尊重され、認め合える授業づくりを行う。	・学級活動、小中連携の活動を通して、自分も友達も大切にすることを促す。 ・年間を通して言葉遣いや人権について考える機会を設け、まとめとして人権週間を設定し、人権について考えさせる。 ・人間関係づくりを促進するような学びあひ活動を通して、子どもたち同士でトラブルを解決できる仲間づくりを推進する。	B	・スクールカウンセラーによる支援が必要と思われる児童生徒への個別面談が実施できた。そして小中各クラス担任を中心に、自己肯定感や他者理解を育む活動に取り組むことにより、より良い人間関係づくりができる力を身に付けさせることができた。 ・縦割り組による諸活動やスピーチ朝会での自己表現活動は、児童生徒の交流の場となり、良好な人間関係づくりを促進させる機会であった。 ・生徒会を中心とした言葉遣いの集会や人権集会の運営を行う実行委員会を中心に、児童生徒が自分たちで活動を行った。そして自らが作り上げた行事は、人権に関する意識の向上の一助となった。 ・人権・同和教育担当で年間を通して作成・回覧した学習資料は、職員意識の向上につながった。	・学級づくりや授業づくりを工夫して、より良い人間関係づくりに結びつけていこうとする。
		道徳教育の充実	・道徳の授業を中心に、心の教育につながる教育活動を計画し、実践を継続する。 ・道徳の授業を年1回以上公開する。	・児童生徒の実態を配慮したりスクールカウンセラーの助言を受けたりしながら、年間計画をより活用した授業実践を行う。 ・「唐津市教育の日」に合わせて、全学年「ふれあい道徳」を行い、保護者や地域の人へ呼びかけ、参加型の授業を実施する。	B	・学校評価アンケートでは、「心の教育」の質問項目で、保護者・教職員とも、ほとんどが達成またはおおむね達成と回答している。 ・「ふれあい道徳」では、保護者等多数の参加者が本校の道徳の実践について周知することができた。 ・小中共に道徳の授業を計画的・系統的に実践しようとしていたが、全クラス毎週欠かさず実践することはできなかった。	・年間計画を見直し、児童生徒の実態を考慮したり、スクールカウンセラーの助言を受けたりしながら、授業実践を行う。 ・保護者や地域と連携して心の教育に取り組むために、授業を公開する。教職員同士でも、授業を公開し、授業力を高めたい。また、日頃の取り組みの様子を通信等で発信する。 ・特別の教科「道徳」の完全実施に対応できるように、指導計画や評価の在り方について小中学校間で研修を行う。
	●いじめ問題への対応	いじめの早期発見・早期対応と仲間づくりの充実	・定期的なアンケート調査と教育相談の実施等により、いじめの実態把握をする。 ・日頃から、児童生徒と関わりを持ち、いじめや悩みを訴えやすい雰囲気をつくる。 ・いじめを絶対に許さず、学校全体での支持的風土づくりに取り組む。	・職員会議や部会での情報交換や協議を定期的に行い、学校生活アンケートや教育相談週間による情報収集を通して、いじめの予防、早期発見・早期解決に努める。 ・あいさつ運動等で、積極的に児童生徒に声をかけると共に、様子把握し、関係作りを促す。 ・自己肯定感や他者理解を高めるために、グループエンカウンター等の授業を学活・道徳の時間に実践していく。	B	・学校生活における児童生徒についての情報交換は、定期的・組織的に実施し、全職員への周知ができた。 ・毎月の学校生活アンケート、県からのいじめ調査を実施したが、気づいたものや認知したものを速に把握し、いじめの防止に努めたいという思いが強いトラブルは発生し、より充実したグループエンカウンター等の授業が行えるよう、日頃から職員の研修が必要である。 ・朝のあいさつ運動は、児童生徒とともに実施でき、関係作り等に役立てることができた。	・児童生徒の情報交換が、単に知ることで終わらないようにするためにも、生徒指導主事が常に、管理職からの指示を受けながら、職員に対する啓蒙を努めていく。 ・いじめ発生事実があった場合は、迅速かつ正確に管理職を中心に対応策について、共通理解を図る。 ・児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、定期的にスクールカウンセラーの情報提供を行い、スクールカウンセラーの助言や協力のもと、児童生徒がうまくコミュニケーションをとることができる環境を、職員で築いていく。
	○特別支援教育	特別支援教育の充実	・特別支援教育に係る職員研修を充実させる。 ・個別の指導・支援計画を作成し、実践を図る。 ・校内教育支援委員会等を通して、対象生徒の共通理解を図り、より良い支援体制づくりをめざす。	・特別支援教育の研修会を計画的に位置付け、講師を招へして、効果的な支援体制づくりができるような研修を行う。 ・特別な支援を要する児童・生徒の個別の支援計画を作成し情報を共有する。 ・通常学級に在籍する、学習の遅れや支援が必要な児童生徒への共通理解も深め、適切な指導や支援を工夫していく。	A	・4年・5年の校内支援委員会や研修会を通して、児童生徒に対する共通理解を深め支援方法を確立・実践することができた。夏休休業中にも研修を招聘し、より細やかな支援方法を学ぶことができた。 ・支援が必要な児童生徒全員の個別の教育支援計画・指導計画を作成し、個別に必要な支援や指導を行うことができた。また、特別支援学校から巡回相談に来ていたが、具体的な支援の手立てを考えるとできた。	引き続き、校内支援委員会や職員会議等で児童生徒の実態を把握し、理解を深めたい。また、実践に取り組んでいく。 ・個別の指導・支援計画を作成し、実践を深めるための職員研修を行う。 ・生徒理解と対応の仕方について、教職員の研修をさらに深める。 ・個別の支援が必要な児童生徒に対して、家庭と連携を深めてより良い支援にあたっていく。

**③ 新指導要領移行を見据え、単元計画の見直しによる主体的・対話的で深い学びの推進** ☆教務、児童生徒育成部(学習習慣部)

領域	評価項目	評価の観点(具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題(左記の理由)	具体的な改善策・向上策
教育活動	●学力の向上	指導形態の工夫や「あひタイム」の深化による学力の向上	・個に応じた指導や小中連携の活動を通して、基礎学力の向上を図る。 ・「あひタイム」を活用した授業研究を進め、評価を通じての明確化をめざす。	・個に応じた授業中の個別指導や補修指導の時間を設定し、基礎学力の定着を図る。 ・「あひタイム」「全校合唱」など小中連携の縦割り班活動での学びあひを充実させる。 ・全教員が「あひタイム」を取り入れた授業研究を進め、授業を公開し、校内研究を充実させる。授業では、思考力・問題解決力や学習態度の向上を図る。 ・特別な支援を要する児童・生徒の個別の支援計画を作成し情報を共有する。 ・通常学級に在籍する、学習の遅れや支援が必要な児童生徒への共通理解も深め、適切な指導や支援を工夫していく。	A	・本年度も長期休業等を利用して、中学生を対象にした「寺子屋」学習会を行い、基礎的な学習事項や学習習慣の定着に向けた取り組みが実施できた。また、学習会では小中職員による個別指導を行うことができた。学力向上の一助となった。 ・小中合同「あひタイム」や「全校合唱」では、互いに「教えあひ」「学びあひ」という共同活動を通して、児童生徒が学習意欲の向上と、達成感を味わうことができた。 ・授業研究については、昨年度からの実践を継続しながら児童生徒が主体的に取り組める工夫を行った。特に、RSTを実施して現状を把握しながら、読解力向上のための支援方法を工夫した。	・今年度の成果と課題点を踏まえての主体的・対話的で深い学びにつながるような授業・実践の改善を行い、個別学習等の計画による基礎学力の定着を図る。 ・新学習指導要領に対応した指導形態や、あひタイムにおけるの明確化について、単元を見直しながりに研究を深めていく。 ・授業研究や研修会を通して、今年度から取り組んだ読解力向上のための支援方法について、今後も継続して研究を進めていく。
		家庭学習の充実	・学年に応じた家庭学習時間を定める。(10分～15分×学年 例：15分×6年～90分) ・中1～7年 中2～8年 中3～9年 ・学習のしかたのオンライン化を実施し、学活ノートを活用したスケジュール管理能力を養わせる。	・家庭学習の仕方についての「家庭学習の手引き」を周知することで、児童生徒、家庭へ家庭学習の大切さを知らせる。 ・家庭との連携を図り、点検表などで実施状況を把握する。 ・全校児童生徒・教師で、5教科の学習のしかたや、「予習-授業-復習-テスト」のサイクルでの勉強をすすめること、自習ノートを使った記憶の定着方法について共有する。担任は、毎日児童生徒が記入した学活ノートの学習記録欄をチェックし、日々の学びや実践を振り返りながら学力の向上を図る。	B	・学習態度や学級進級等を通して、家庭学習の方法や時間、身に付けた力について保護者に伝え、協力を依頼した。しかし、実施状況の確認にはまだ課題が残る。 ・小学校では、思考力育成問題集を準備し、発達段階に応じた課題や自主学習で活用した。今後は、各児童生徒の実態に応じた解き方の指導方法の検討が必要である。 ・中学校では、家庭学習の進め方について、毎日持ち帰る「学活ノート」に各教科の自主学習の方法を記したプリントを貼り付けたが、あまり活用できなかった。特に中1については、中学校の学習に慣れさせるため、定期テストで学習効果が上がらなかった教科については、家庭学習だけに頼らず学級で朝の会の時間等を用いて継続的に学習の方法を教えた成果を上げた。	・学習態度や学級進級等を通して、家庭学習の方法や時間、身に付けた力について保護者に伝え、協力を依頼した。しかし、実施状況の確認にはまだ課題が残る。 ・小学校では、思考力育成問題集を準備し、発達段階に応じた課題や自主学習で活用した。今後は、各児童生徒の実態に応じた解き方の指導方法の検討が必要である。 ・中学校では、家庭学習の進め方について、毎日持ち帰る「学活ノート」に各教科の自主学習の方法を記したプリントを貼り付けたが、あまり活用できなかった。特に中1については、中学校の学習に慣れさせるため、定期テストで学習効果が上がらなかった教科については、家庭学習だけに頼らず学級で朝の会の時間等を用いて継続的に学習の方法を教えた成果を上げた。
	○教育の質の向上に向けたICT活用教育の実施	ICT利活用による学習内容の理解の促進	・電子黒板及び電子教科書を効果的に活用する。 ・ICT利活用に関する職員研修を実施する。	・ICT利活用に関する職員研修等を通して、電子黒板や学習用端末等のより効果的な活用方法について研修し、教職員のICT利活用スキルの向上を目指す。	A	・ICTは、小中ほとんどの授業で活用され定着している。 ・ICT利活用に関する保護者の認知も向上し、児童生徒の学習意欲・理解の向上にも大きな効果も上げてきている。 ・小学校では、テレビ会議システムを活用して、他校の児童との交流や活動に取り組んだ。 ・電子黒板用のPCの性能が低く、デジタル教科書などの容量が大きいため、動きに時間がかかることがある。	・研修会等を通して、コンテンツ等のより効果的な活用等について個々の活用スキルの向上を目指す。 ・ICTを活用した実践例を提示し、より効果的な活用を助言していく。 ・テレビ会議システム等を使ったよりよい交流の在り方について探っていく。 ・定期的なPCや電子黒板のメンテナンスを依頼する必要がある。

**④ 業務改善と、関連機関との連携強化によるきめ細かな指導の充実** ☆校長、教頭、教務、特別支援教育校内委員会

領域	評価項目	評価の観点(具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題(左記の理由)	具体的な改善策
学校運営	●業務改善・教職員の働き方改革の推進	校務処理の効率化	・組織的な学校運営に取り組み、業務の効率化と分散化を図る。 ・校内LANやSEI-Net等を有効活用する。	・企画委員会を中心として、行事・企画を精選し、学年等が活動しやすい環境づくりをする。 ・共有フォルダを活用して、様式・業務データの共有化を図り、効率的な業務遂行に努める。	A	・共有フォルダの活用やペーパーレスでの職員会議の実施等が定着し、行事・企画の精選ができ、情報共有や業務がスピーディーになった。 ・行事・業務改善に関する研修や日々の意見交換等を通して、職員間の意識が大きく向上した。	業務改善に向けた職員の意識の更なる向上と、能率的・効率的な業務遂行のための研修を充実させる。 ・行事の精選と内容のシステム化等、教育活動の充実を図りながら、より効果的な実践の開発・工夫に継続して取り組んでいく。
	○関係機関との連携	聖母園・児童相談所等との連携強化	・聖母園、児童相談所等と連携を図り、児童生徒の生活の実態を把握することで、きめ細かな指導の充実を図る。 ・校内においては、職員間の共通理解を図り、該当児童生徒に対する効果的な指導方法を模索する。	・聖母園に積極的に向き合い、しっかりと連携をとりながら児童生徒の実態に即した指導を行う。 ・各所から得た情報を職員間で情報共有し、生徒指導協議会などで対応を協議することで毎日の指導を充実させる。	A	・学校長が日頃から定期的に、聖母園へ向かい、園の生徒の情報交換を行った。 ・担任は、担当する児童生徒の学校での様子、良かったことや指導を要した点について、来時、聖母園へ報告を行った。 ・児童相談所等と連携を図りながら、三者連携を行った。そして気になる児童生徒への対応策について共通理解を図った。 ・学校と聖母園との懇談会を実施することによって、児童生徒の接し方や心のケアなどについての共通理解を行うことができた。 ・特に配慮を要する児童生徒には、ケース会議を実施したり、SCとつながりて情報共有と細やかな支援の工夫ができた。	これまでの生徒指導体制のあり方(主として問題行動等への指導体制)について、今後は予防的・子供の成長を促す発達促進的な生徒指導ができる組織へ移行していけるよう、全職員で検討して研究を深めていく。 ・来年度も、定期的に聖母園との懇談会を実施し、情報共有と共通理解を図っていく。 ・聖母園、児童相談所、場合によっては警察(駐在所)と連携をとりながら、より効果的な生徒指導を目指していく。

**本年度の重点目標に含まれない共通評価項目** ☆児童生徒育成部(学習習慣部)、保健部

領域	評価項目	評価の観点(具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題(左記の理由)	具体的な改善策
教育活動	●健康体づくり	基本的な生活習慣の定着	・「起床」「就寝」「食事」など、規則正しい生活習慣の定着を目指すことを継続する。 ・月目標を設定し、それを意識した学校生活を心がけさせることを継続する。	・生活振り返りシートを活用し、児童生徒の生活実態調査を行う。また、家庭と連携を取り保護者との連携を図る。学級活動で生活習慣を定着する機会を設ける。 ・意識調査を行い、結果を校内に掲示する。学級通信等で児童生徒の実態を家庭へ連絡し、連携を図る。	A	・全校をあげて、学校生活アンケートの活用ができ、教師が児童生徒へ生活面の助言をすることができた。中学校では独自の「学活ノート」を作成し、毎日、自分の学校生活の振り返りや学習についての振り返りを行いながら、翌日に生かしていくようになった。また、保護者と記入内容を共有し合うことで、児童生徒の生活習慣の定着にも役立った。 ・月目標は、校内掲示を定期的継続し、全校集会等で担当から全児童生徒へ周知・指導もすることができた。また、家庭への連絡は、学校便りを通して行った。 ・児童生徒育成部より、定期的に児童生徒実態に関する「タイム」な生活目標の呼びかけ文書を掲示することで、落ち着いた学校生活を送るための意識づけ等のサポートになった。	・小学校の成長の実態に合わせた生活振り返りシートを児童の発達段階に合わせて、工夫改善を行っていく。 ・学活ノートでは、担任だけの活用にとどまらず、複数の教員で共有化を図り、指導の手立てにつなげる。
		食育の推進	・児童生徒の朝食摂取率100%を継続する。 ・食に関する指導を学級活動や保健の授業に位置付け、児童生徒に指導する。	・朝食摂取率調査を実施して状況を把握し、家庭と連携して指導する。 ・全校朝会や小中学校別朝会などで、実態に応じた栄養指導を行う。	A	・小学5年生と中学2年生のアンケートで、健康に食事が重要であると答えた児童生徒の割合を100%を達成することができた。 ・給食中の放送や給食週刊、また、佐賀県の特産品を使った献立などを取り入れることで、児童生徒が食に関心を持っていくことができた。 ・食に関わることで、歯磨きや手洗いにもしっかりと取り組むことができた。	・今後も朝食摂取率100%はもとより、朝食等の食事の大切さについて児童生徒には授業にとどまらず、放送や集会等でも発信していく。 ・家庭や地域においても、学校と連携した食育が実践できるよう、給食試食会や給食だよりなどにおいて学校の取り組みを紹介し、引き続き啓発・情報提供等を進めていく。

**4 本年度のまとめ・次年度の取組**

・小中一貫教育の取り組みについては、中学校教員による小学校副担任制や、小学校への乗り入れ授業において、成果を挙げている。また、小中の系統性を持たせた学習習慣の定着とあわせ、児童生徒が夢や目標を持ち、志を高めていけるような実践を、発達段階に応じて系統的に取り組めるようにする。  
・小中合同行事や地域との交流活動等を通じた人間関係づくりや、特別支援教育の組織的な実践について、研修や実践を重ねることで成果を挙げている。事後の考察等を含めた情報交換と共有を定期的・組織的に行うことで、生徒指導上の問題を、予防・早期発見・早期対応できるよう、継続して実践していく。  
・全員授業公開による授業研究会を継続することで、読解力向上に向けた支援方法の工夫ができた。新学習指導要領に対応した授業の在り方について継続して研究を進めて、児童生徒の主体的・対話的で深い学びにつなげられるような実践を工夫していく。  
・聖母園や駐在所等、関係諸機関との連携をとりながら、生徒指導上の問題や安全指導等に、適切に対応することができた。今後は、核となる教職員を中心とした連携強化と児童生徒への指導・支援の一層の充実を目指す。

●は共通評価項目、○は独自評価項目